

電子入札開札時の立会いについて

平成21年5月
岩見沢市企画財政部契約管理課

本市では、電子入札の開札をこれまで非公開で執行しておりましたが、入札・契約過程をより一層透明なものとするため、今後は入札者2名の立会いの下で開札を執行する取扱いに変更いたします。

具体的な手続き・方法は以下のとおりとなりますので、ご協力方よろしくお願いいたします。

1 対象案件

岩見沢市が電子入札で執行するすべての契約を対象とします。

ただし、次の場合を除きます。

- 開札が長時間（概ね2時間以上）に亘ることが予想される時
- 再度入札のとき

2 立会人の選定方法

同一の日時に開札するすべての対象案件の入札参加者（「市内」「準市内」登録者に限る。）のうち、入札期間の初日における入札書提出者の中から任意の2名を立会人に選定します。

立会人に選定されたときは、開札日の前々日までに電話及びファクシミリによりその旨を通知します。

なお、他に対象者がいないなどの場合を除き、立会人に選定されるのは、原則として年度ごとに一回までとなります。

3 立会人に選定されたときは

開札開始時刻までに、指定された開札場所にお越しくください（準備の都合上、会場に入ることができるのは開始10分前からとなります）。なお、代表者又は年間委任による受任者が都合により立会いできないときは、委任状を提出することにより、代理人を立てることができます。

立会人には、会場に設置されたモニタで開札画面を閲覧しながら、開札執行の状況を確認していただきます。

4 その他

- (1) 当日の開札後に署名簿への署名押印をいただきますので、代表者（受任者）の場合は届出印（社外に持ち出せない場合は事前にお知らせください。）、代理人の場合は委任状に押した使用印を持参してください。
- (2) 1件あたりの所要時間は5～10分程度の見込みです。当日の件数が多い場合には、開札終了まで時間を要することもありますので、ご了承ください。
- (3) 立会いの際は、岩見沢市入札傍聴要領を遵守してください。
- (4) やむを得ずどなたも出席できないときは、開札の前日までに辞退届を提出してください。（この場合でも、立会人の補充は行いません。）
- (5) 途中退席した場合には、開札の開始時点から立会わなかったものとみなします。

5 取扱開始日（予定）

開札日：平成21年5月28日（木）

※ 立会人に選定された入札者には、5月26日までに通知します。

参考資料

[電子入札立会要領](#)